

令和7年度第1回八街市環境審議会

会議概要

日時 令和7年7月3日 午後1時30分～午後2時30分

場所 八街市役所 第1庁舎 特別会議室

出席委員 8名

生形 健一 委員（株式会社生形商店 代表）

菅野 勝彦 委員（千葉みらい農業協同組合 八街支店 支店長）

奥秋 勝彦 委員（印旛市郡医師会 八街地区代表）

岩間 進 委員（八街商工会議所 専務）

矢野 秀和 委員（千葉県 印旛地域振興事務所 地域環境保全課長）

月脚 真理子 委員（株式会社ハナワ 代表取締役社長）

鎌形 浩江 委員（公募市民）

鯨井 千恵子 委員（公募市民）

欠席委員 1名

石渡 義章 委員（八街市酪農組合 組合長）

事務局 北村市長、和田経済環境部長、宮内環境課長、森クリーン推進課長

環境課 十川衛生係長、細谷主査

クリーン推進課 齋藤クリーン推進係長、吉井主任主事

傍聴人 0名

会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

議題1 会長、副会長の選出について

議題2 家庭ごみの排出量に応じた費用負担(家庭ごみの有料化)について（諮問）

議題3 諮問に対する答申について

4. 閉会

会議内容

1 開会

事務局（環境課長）により開会

2 あいさつ

市長あいさつ

委員自己紹介

職員紹介

3 議題

議題1 会長、副会長の選出について

- 【環境課長】 委員改選後初めての審議会であります。会長が選出されておりませんので、会長が決定するまでの間、北村市長が仮議長となりまして議事進行を務めていただきます。北村市長よろしくお願ひいたします。
- 【市長】 会長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。議題1 会長、副会長の選出についてを議題といたします。選出方法につきましては八街市環境審議会条例、第5条第1項により委員の互選によって定めるようになっております。互選の方法についていかがいたしたらよろしいでしょうか。
- 【委員】 生方委員を会長に推薦いたします。
- 【市長】 委員より会長につきましては生形委員にお願いしたいと発言がありました。これにご異議はございませんか。
- 【一同】 異議なし。
- 【市長】 ご異議なしでございますので、会長は生形委員にお願いいたします。会長が決まりましたので、議長を会長と交代いたします。ありがとうございます。
- 【会長】 ただいま、八街市環境審議会の会長に任命されました生形です。不慣れではありますがよろしくお願ひいたします。
- 【環境課長】 ここで本審議会に対して北村市長より諮問がございます。
- 【市長】 家庭ごみの排出量に応じた費用負担、家庭ごみの有料化について、八街市環境審議会条例、第2条の規定により貴審議会に諮問します。よろしくお願ひします。

記載されている内容をクリーン推進課長が読みあげる。

- 【議長】 確かに受け取りました。十分審査し答申いたします。それでは規定により議長を務めさせていただきます。議事の進行にご協力ください。続きまして副会長の選出についてお諮りします。
- 【委員】 菅野委員を副会長に推薦したいと思います。
- 【議長】 副会長に菅野委員という意見がありましたが、いかがでしょうか。
- 【一同】 異議なし。
- 【議長】 それでは副会長を菅野委員にお願いしたいと思います。

議題2 家庭ごみの排出量に応じた費用負担(家庭ごみの有料化)について (諮問)

事務局より配付資料を基に説明した。

質疑応答

【委員】 スライド 10 ページの家庭ごみ有料化についてですが、ここに表示されている価格が、今実際に袋を購入する時の価格とどのように変化するか教えてもらえますか。

【事務局】 まず、もやせるごみですが、例えばスーパーとかコンビニで売っているごみ袋は価格自由設定になっておりまして店舗で違いますので、平均値で申し上げますともやせるごみの一番大きい特大が平均値で 148 円。大のサイズが 127 円、小が 108 円になります。もやせないごみの平均値が 117 円。カンとビンの平均値が 136 円、ペットボトルが 146 円 プラスチック製容器包装が 147 円。金物、小型家電、硬質プラスチックも 147 円。有害ごみは現在料金設定がないです。申し上げたものに関しまして、もやせるごみ、もやせないごみの方は割と高めに設定していきまして、資源ごみの方を手頃な価格に設定して、今回有料化したいと思っております。

【委員】 有料化の導入についてですが、処理の手数料として徴収することで、ごみの排出量の抑制、再生利用、資源化の精神などが期待されると思います。その際にですけれども、家庭ごみの有料化について、経済的な動機づけをすることで費用負担の公平化が図られると思います。導入する際は、他の自治体の料金設定がございましたが、他の自治体も参考にしながらより多くの方を参考にして、また、原材料の高騰も今後考えられますし、人件費のことも考慮に入れた料金設定をすることが望ましいのではないかなと思います。以上のことからごみの減量化、資源化の推進、受益者の負担の公平性の観点から有料化を導入することが、自分としては必要と考えています。そして、ごみの減量化、資源化だけではなくて、先ほどスライドにもあったごみの処分に対して、財政が圧迫されている状況もありますので、そういったものも訴えていく必要があるのかなと思います。あと、もう 1 点ですが八街市の一般廃棄物等の処理手数料についてごみ袋は、非課税になっていると思うんですが、直接搬入の場合は消費税等はどうなるのでしょうか。

【事務局】 直接搬入につきましては、今まで事業系一般廃棄物というものがあつた、それに関して、1 kg あたり 28 円でやっていたりして、税をかけると 30.8 円という設定だったんですが、そもそも、1 kg 単位でやっていたんですが、これをわかりやすく 10 キロ 300 円といたしました。また、今回初めて有料化される家庭系のごみなんですけれども、こちらは今までやっている事業系のごみの 3 分の 2 という形で事業系よりは家庭系を若干お安くし、さらにわかりやすく 10 キロ 200 円といたしました。歳入の科目で言うと、手数料という名目になりますので、市役所の歳入は、基本的には消費税という概念がありませんので税込みという価格になります。ですから、一般的には、税込み価格が 200 円、300 円という話になります。かたや、インボイスの関係がございまして、例えば、事業系一般廃棄物をクリーンセンターに直接搬入した場合には必ず税込価格でも税額表示というものはするようになります。一般の方は基本的にはいらぬと思いますので税の価

格は今のところ表示しないような形を想定しております。簡単に言いますと消費税が含まれている価格の手数料 200 円ということで、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 2点ほど。まず、スライドの4ページのところに資源物の内訳でプラスチックと紙があります。プラスチックについてはペットボトル等で新しい資源ごみということで安い方になるべく移してもらおうという狙いがあると思うんですが、紙ごみ、紙類については収集の強化とかなないと減らないと思うんですが何か強化策があるのが1つ目。それから事業系の一般廃棄物について、市民への周知は書いてあるんですけども、事業所への周知も合わせて行うのかどうか知りたい。時折、家庭ごみの収集場所に産廃を不法投棄されている。そのため、事業者への周知も必要だと思っていて、その辺がどういう予定になっているかを教えて下さい。以上です。

【事務局】 最初に紙類のごみですが、こちらにつきましては、現状紐で縛って出してもらっています。これは、今後も行っていきたいと思えます。紙ごみにつきましては袋を使わないということになりますから、無料でごみ収集場所に置けます。今後も分別の周知をしていきたいと思えます。参考までに、ごみ収集カレンダーの裏面で紙リサイクルのマークがついているものの分別は行っていないんですが、古紙という形でさらに細かくやっております、新聞、チラシ、雑誌類、ダンボール、紙パック、雑紙がもやせるごみに入れてしまいがちなので、こちら辺のお菓子の箱ですとか包装紙ですとかそういうものをもやせるごみの方になるべく入れないで古紙で出してもらいたいよう周知を行って資源化に繋げていきたいと考えております。

次に事業系の周知なんですけども、今回、私どもで有料化するのはあくまでも家庭系です。事業系に関しましては、なるべく分別をやっていただけるように、例えば許可業者さんを通じて指導したりなどを考えておるんですが、現実問題として、事業系は基本的に混ざって捨てられているのが現状です。指定ごみ袋も使っておりませんし、ごみ袋はある程度中身が見えてしまえば何の袋でも良くて、その中に紙類、プラスチック系のごみが混ざっているような状態であります。今後こういったものは直接捨てに来る方や許可業者の方に呼びかけながら少しずつプラスチック等を無くしていくというようなことはやっていきたいと思えます。かたや、産業廃棄物に近いようなものを直接搬入する場合はクリーンセンターの入り口から少し行ったところに一旦停止していただいて、ごみを直接目視で職員あるいは委託業者の方が見るような形をとっておりますので、正直言います、そんなにとんでもない産業廃棄物みたいなものが捨てられるようなことはございません。今後も直接搬入については目視を続けてまいりたいと思えます。以上でございます。

【委員】 八街市国際交流協会というものに携わっておりまして、分別するとなると外国の方に向けてもうちょっとデザインを変えないといけないんじゃない

いかなと思ってるんですが。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。基本的には変えないものもあるんですが、袋のデザインについては、少し工夫を凝らして現状はこれです。（現行の指定袋を掲示）今は英語と中国語と韓国語しかないんですが、これを増やすとかは検討してまいりたいと思います。ただ、現状ごみの出し方につきましては袋には書いていないですが、ごみ収集カレンダーは6か国語に対応しており、ご要望に応じて配ってはおります。そういうような形で、どっちのデザインも考えてるんですが、色々やっていきたいと思います。

【委員】 中国の方がコロナで帰られちゃって、スリランカとアフガニスタンが増えてきていると伺っております。旦那様は空港関係でお仕事されていて、ある程度の言葉は読めたりするんですが、実際に子育てしているお母様方が話が通じないんですよ。ですので、何語で書かれても、そもそも自分の国で学習されていないので、自国の言葉を読めない方が、今増えてきてるんですね。言葉は確かに必要なんですけど、絵でちょっと細かくて見づらいかもしれないけど、なるべく分別をしてほしいというのもあれば、細かくいろんなパターンで、絵で示してあげるのがいいんじゃないかなと思うんです。私自身も傘を出した時に、傘のビニールとか布の部分と骨のところを分けてくださいって指導を受けたこともありますので、もし、そのようなことをご要望されるのであれば、何かそういうものを絵で示さないとか何せ言葉が通じませんので、すみませんがよろしく願います。

【委員】 質問ではないんですけども、最初この表を見たときに300円、450円というのはすごく高いという印象があるんだけど、内容を見ていくとすごく妥当な金額かなっていうのは分かったんです。なので、一般の方に周知を徹底をしていくのがすごく課題じゃないかなと思いましたがみんなが納得してごみを少なくするための取り組みだっていうところを色々な場所で周知をしていただきたいなと思いました。

【事務局】 ちなみにですが1番近い山武市が大きいごみ袋10枚で500円で、それを20枚入りで売っていますので、山武市は1回買うと1000円です。普通、真ん中サイズが10枚400円で、それを20枚入りで売っていますので、1回買うと800円とかいう話になってます。あと、近いところでいうと四街道市が八街市よりちょっと高め。言ってみれば山武市と四街道市より八街がちょこっと低めの設定をしています。

【議長】 他に質問がないようでしたら、議題2家庭ごみの排出量に応じた費用負担（家庭ごみの有料化）について終了いたします。この諮問についてですが、市から提示された計画案のとおり進めていただくということでよろしいでしょうか。

【一同】 異議なし。

【議長】 異議がありませんでしたので原案のとおり承認となりました。

【事務局】 答申書（案）を作成しますので休憩とします。

議題3 諮問に対する答申について

(答申書(案)を委員へ配付)

【事務局】 お配りした答申案を確認して頂いて、何かご意見がありましたらお申し出ください。
なお、委員のみなさまから頂いたご意見については付帯意見として記載いたしました。

(意見なし)

【議長】 異議がないようですので、答申案のとおり市長に答申します。

(答申内容) 家庭ごみの排出量に応じた費用負担(家庭ごみの有料化)について当審議会で慎重に審議した結果、家庭から出るごみの適正な処理及び減量化、再資源化を推進するための施策として、市が実施しようとする家庭ごみの有料化は有効な施策の1つであるとの結論に達しましたので答申します。なお、本施策の実施にあたっては下記の事項について十分配慮されますよう付帯意見として申し述べます。1、家庭ごみの有料化の実施にあたっては、市民への事前周知の徹底を図り、市民が混乱することがないように努めること。2、金額設定について近隣自治体の料金を参考にすること。3、袋のデザインについて外国人等へ配慮をすること。

4 閉会

事務局(環境課長)により閉会